

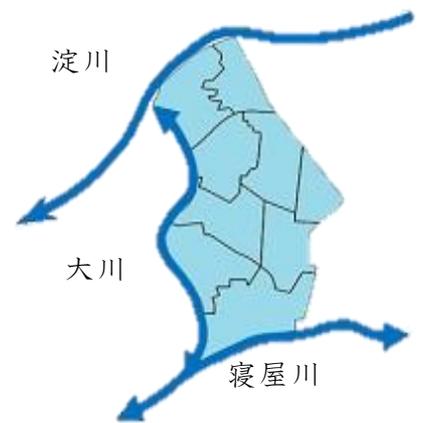
「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」 都島区将来ビジョン（改訂版）

2018年6月 都島区役所



目次

1 都島区将来ビジョン（改訂版）について	…… 1
2 都島区の概要	…… 3
3 主な現状と課題	…… 9
4 めざすべき将来像と取組の方向性	…… 13
5 区将来ビジョンの実現にむけて	…… 31



三方を川に囲まれた都島区

都島区将来ビジョン（改訂版）について

都島区役所では、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上での施策展開の方向性を明らかにするため、2013年4月に「都島区将来ビジョン」を策定しました。

これまで地域の方々のご協力のもと、様々な取組※を進めてきましたが、このたび、都島区を取り巻く環境変化や現在の課題などを踏まえ、これを改訂することとしました。

「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」にむけて、区民の皆さんとともに、区役所職員一丸となって取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

都島区長 林田 潔



※ 2013年度に策定した区将来ビジョンのこれまでの取組は、[「都島区将来ビジョンのこれまでの取組」](#)を、区将来ビジョンや区運営方針で掲げた主な成果指標の状況などは「都島区役所の取組～成果目標の状況」をご覧ください。

都島区将来ビジョンについて

区将来ビジョンとは・・

区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめ、区民の皆様に明らかにするものです。

区将来ビジョンの計画期間

概ね3年とし、2018年度から2022年度末を見据えた上で、2020年度末までの、施策展開の方向性などをお示ししています。

区将来ビジョン

2018 - 2020

2022

区運営方針

2018

2019

2020

区将来ビジョンの単年度のアクションプランとして、区運営方針を毎年度策定します。

都島区では「大阪市地域福祉基本計画」のアクションプランとして、「（仮称）都島区地域福祉ビジョン」を2018年度中に策定予定ですが、区将来ビジョンはこれらの計画・プランと相互に補完するものです。

都島区の概要

区の創設

1943（昭和18）年4月1日

位置と地形

都島区は、東経135度31分、北緯34度41分（区役所所在地）で、大阪市の北東部に位置します。地形は平坦で平均標高5m、最高地点は淀川堤の13mです。

区の面積は6.08km²で大阪市全体（225.21km²）の2.7%を占めます。（国土地理院発表2015年10月）

西側は大川に沿って南北に長く、北側は淀川、南側は寝屋川が区境界になっており、隣接している区は「北区」「中央区」「城東区」「旭区」「東淀川区」です。



都島区の概要

歴史

1943（昭和18）年4月1日、北区及び旭区から分離・再編して発足しました。

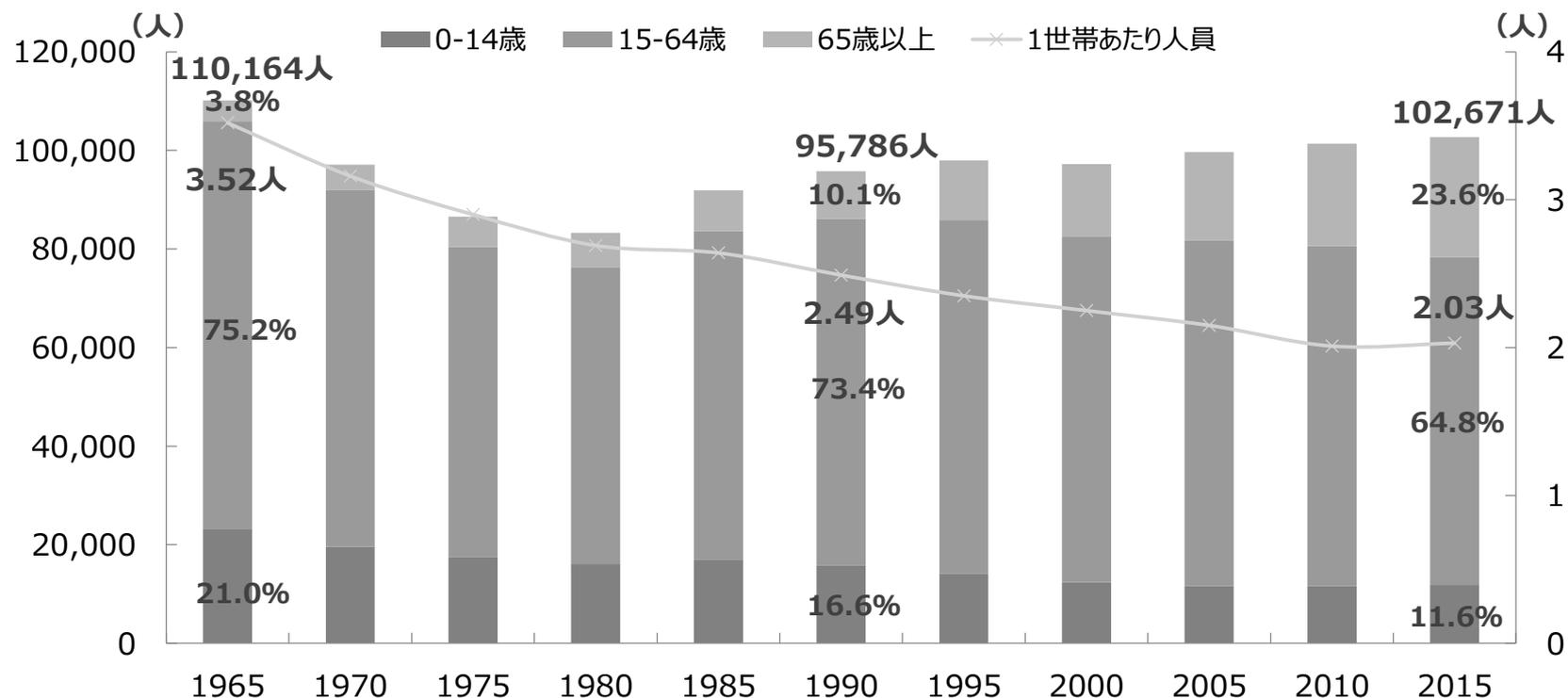
室町～安土桃山時代には、南部の京橋周辺は京街道と古堤街道の分岐点周辺にあたり、交通の要衝として栄え、江戸時代に入ると現在の都島通以北の地域が都市近郊の農村地帯として開墾されました。

明治時代以降は、大阪の急速な発展によって次第に農村地域から住宅地・工業地・商業地の混在した市街地に変貌を遂げ、大阪市北部有数の産業地区となりました。

戦後、繊維業や軽工業を中心に発展しましたが、1965年頃から社会問題化した公害対策等のため、工場は相次いで地方へ移転し、その広大な跡地は大規模住宅群に姿を変えています。

都島区の概要 人口の推移

各年「国勢調査」による

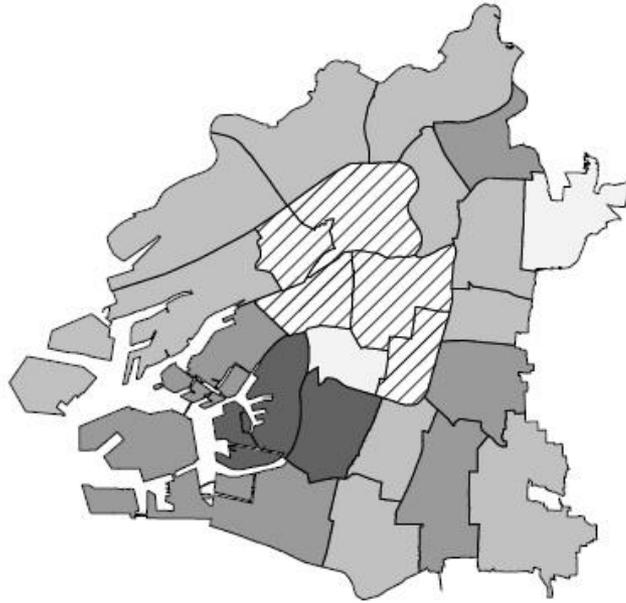


都島区の人口は1985年頃から、緩やかな増加に転じる一方、世帯あたり人員は減少傾向にあります。また、65歳以上人口の占める割合は、1965年の約4%から24%へと増加傾向にあります。

都島区の概要 将来人口予測

大阪市人口ビジョン 2016.3 より

各区の総人口推移（2010→2040増減率）



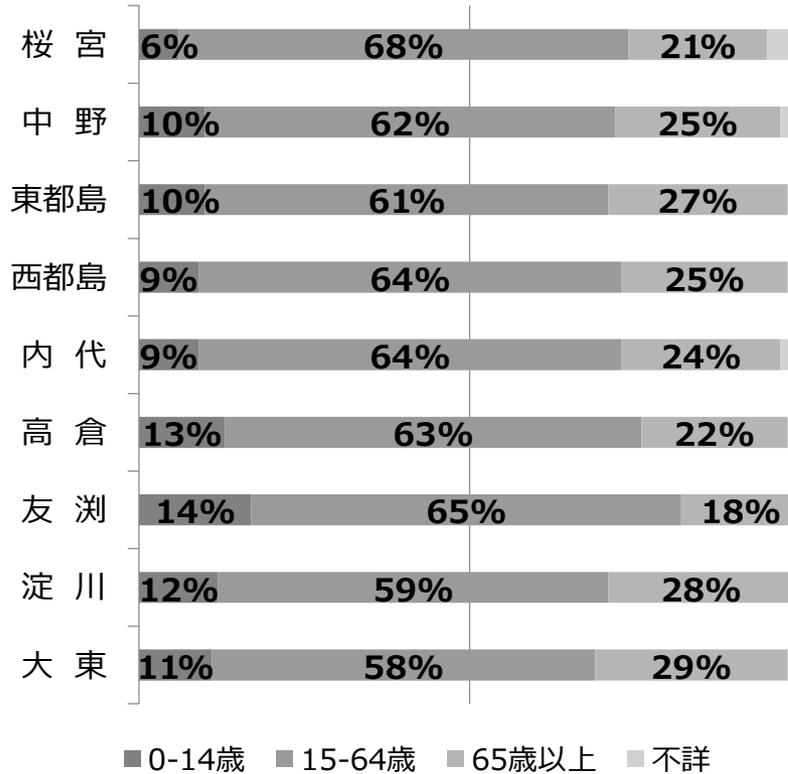
	プラス	西区、中央区、北区、天王寺区、福島区
	▲10%未満	浪速区、鶴見区
	▲20%未満	都島区、西淀川区、淀川区、東成区、城東区、阿倍野区、東淀川区、住吉区、平野区、此花区
	▲30%未満	港区、旭区、東住吉区、住之江区、生野区
	▲30%以上	大正区、西成区

（資料）総務省「国勢調査」
大阪市「大阪市の将来推計人口（2014.8）」

近年は緩やかな増加傾向にある都島区の人口ですが、2040年には20%未満の割合で減少が予測されています。

都島区の概要 各地域の年齢比率

2015 国勢調査「小学校区別年齢比率」



0-14歳が占める割合が比較的多い友渚、高倉地域、65歳以上が占める割合が比較的多い大東、淀川地域など、地域ごとに差が見られます。

都島区の概要 その他

	都島区	大阪市	(出典)
面積	6.08 km ²	225.21 km ²	国土地理院 2016.10
人口	106,177 人	2,710,672 人	2017.7 推計人口
世帯数	53,446 世帯	1,390,179 世帯	"
1世帯あたりの人員	1.99 人	1.95 人	"
人口密度	17,463 人/km ²	12,036 人/km ²	"
外国人比率	2.59 %	4.47 %	"
持ち家率	48.3 %	44.0 %	2015 国勢調査
人口1人あたりの公園面積	3.6m ²	3.3 m ²	2017 大阪市区政概要
事業所数	5,369 カ所	190,629 カ所	2014 経済センサス活動調査
従業者数	47,863 人	2,267,364 人	"

※ その他の詳細な統計については、人口・世帯数、コミュニティ、保健・福祉などのデータをとりまとめた「[みやこじまレポート2016\(資料編\)](#)」をご覧ください。

主な現状と課題 防災、防犯、環境美化

(防災)

区民の災害への備えなどに対する防災意識は向上しているものの、実際に備えをしている区民の割合は3割程度に留まっていることなどから、更に防災・減災の意識を高めて行く必要があります。

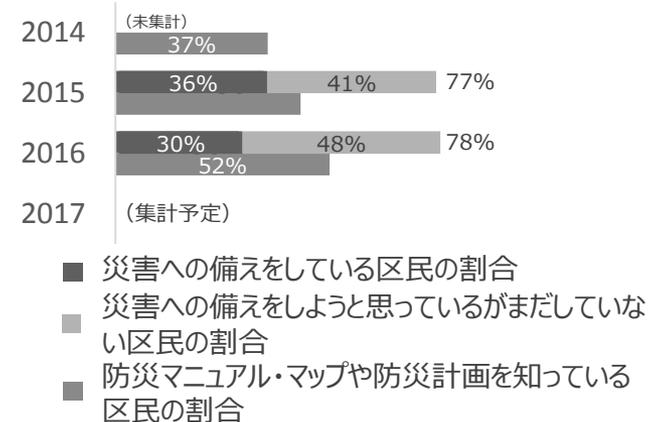
(防犯)

大阪重点犯罪の2017年の区内発生件数は、前年と比べ減少しているものの、依然として犯罪は発生していることから、更なる犯罪件数の減少に向け取り組む必要があります。

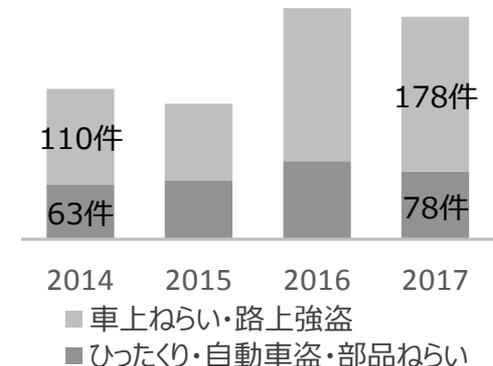
(環境美化)

京橋地域では、まちの環境を低下させる要因として「放置自転車」や「路上喫煙」によるマナーの悪さがあげられています。

区民の防災意識



大阪重点犯罪の区内犯罪発生件数



主な現状と課題 コミュニティ、健康・福祉・子育て

(コミュニティ)

個人の生活様式や価値観の多様化により、人と人とのつながりの希薄化が進むとともに、地域活動の担い手が固定化しています。

(健康・福祉・子育て)

高齢化人口比率の増加とともに、要介護認定者数も増加傾向にあります。

高齢者や障がい者を取り巻く課題・問題は複雑化・多様化する一方、支援機関の窓口も多岐に渡ることが多いため、相談先が分からず困っている方も少なくないと考えられます。

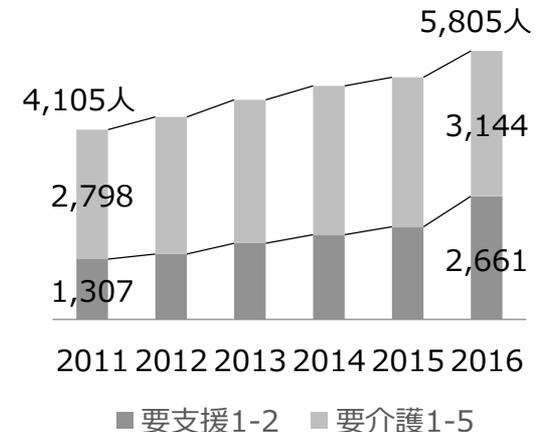
子育て環境については、都島区では就労している妊婦が多く、集合住宅での居住率が高いため、育児で孤立しやすい環境にあります。

待機児童解消はもとより、相談窓口の拡充など、幅広い子育て支援が必要です。

ご近所どうして「声かけ」、「見守り」、「助け合い」などが行われていると感じる区民の割合



要介護認定者数の推移



主な現状と課題 まちの魅力、人材育成

（まちの魅力）

水と緑に恵まれた自然、良好な都心アクセス、与謝蕪村、貴志康一、毛馬キュウリなどの歴史・文化資源があります。

また、区の南部にはターミナル駅「京橋駅」が立地するほか、北部では2019年に「おおさか東線」の新駅が完成します。

（人材育成）

子どもの生活に関する実態調査～困窮度別の学習理解度では、困窮度が高まるにつれて、「ほとんどわからない」と回答した子どもの割合が高くなるという結果が出ています。

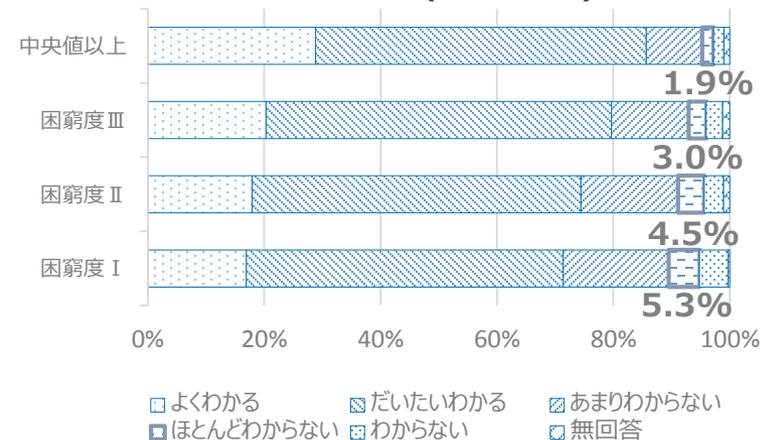
家庭の経済格差等が学力・教育格差に結びつく傾向にあることから、経済状況や家庭環境に左右されることなく、全ての子どもの可能性が最大限活かされる取組が求められています。

水辺のまちづくり ～ 民間主体による水辺※を活用した新たなにぎわいづくり事業の実施

2014	3件	コスプレ イベント など
2015	3件	アクアスロン、ビーチフェス など
2016	8件	ビーチ相撲、ビーチテニス など
2017	2件	ファミリーサッカー教室 ビーチバレーアジア大会

※ 毛馬桜之宮公園内でのイベント

困窮度別に見た、学習理解度
小5・中2のいる世帯(子どもの回答) ※ I が最も困窮



主な現状と課題 区政運営

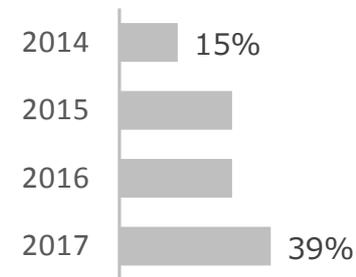
(区政運営)

区民アンケートの結果では、「区役所が区民の意見やニーズを把握している」と感じる区民の割合は増えていますが、依然として、4割程度に留まっています。

ご意見やニーズを区政に反映させる仕組みの継続的な改善や、区民に身近な総合行政の拠点として、多様化するニーズへの対応が求められています。

また、来庁者が快適で利用しやすい区役所づくりに取り組んでいますが、格付け調査の結果では、サービス・レベルが☆2つ（民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル）に至っていません。

区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合



区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果

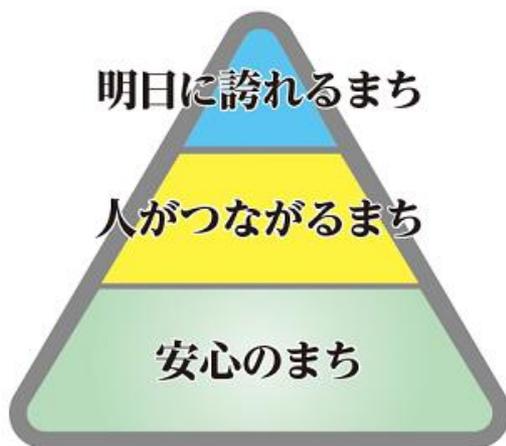
2014	★☆☆ 3.1
2015	★☆☆ 3.4
2016	★☆☆ 3.2
2017	★☆☆ 3.2
★3つ	全国に誇れる極めて高度なレベル (4.5-5.0)
★2つ	民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル (3.5-4.4)
★1つ	民間の窓口サービスの平均的なレベル (3.0-3.4)

めざすべき将来像と取組の方向性

「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現

防災・防犯・人に優しいまちを基盤として、幅広い世代の区民がつながり、助け合っ
てまちづくりを進めることで、都島の恵まれた地域資源を活かした明日に誇れるまちを
めざします。

コミュニティの柱



区役所力の強化

- 魅力あるまちづくり
- 未来の都島を担う人材育成

- 地域コミュニティの活性化
- 地域主体の自律的な地域運営の実現
- いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり

- 防災のまちづくり
- 防犯のまちづくり
- 人に優しいまちづくり

- 区民の声が区政に反映される仕組みづくり
- 総合行政の拠点としての区役所づくり
- 区民が満足・納得できる区役所運営

めざすべき将来像 ～9つの地域の個性が織りなす、色とりどりの都島区～



明日に誇れるまち

淀川、大川、寝屋川と三方を川に囲まれ、水と緑の豊かな都島区
与謝蕪村、貴志康一、毛馬キュウリなど、豊かな歴史資源に囲まれたまちで育まれた、子どもたちが学び、未来の都島のまちを担う人材として活躍

人がつながるまち

桜宮、中野、東都島、西都島、内代、高倉、友淵、淀川、大東
地域活動協議会（まちづくり協議会）、NPO、企業などが協働し、特色あるコミュニティづくりを展開



安心のまち

良好な交通アクセスを誇り、多くの人が行き交う都島区
京橋をはじめ、地域住民や企業等が連携し、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを展開

1 安全・安心のまちづくり



災害時の「自助」、「共助」の基本となる地域の自主防災活動を支援するとともに、街頭における犯罪を未然に防ぐための啓発活動を、警察等と連携して取り組むことなどにより、区民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めます。



地域防災リーダー訓練（都島消防署）



1 安全・安心のまちづくり

1-1 防災のまちづくり

(めざすべき将来像)

全区民が災害への備えをし、避難行動できる状態

(取組の方向性)

区民の防災・減災の意識を高めていくとともに、自助・共助の役割意識の向上を図り、日頃の災害への備えが広がるよう取組を進めます。また、区災害対策本部が効率的に機能するよう、地域や関係機関との連携を進めます。

(具体的取組) 30年度～

地域防災訓練への支援、出前講座の実施や広報誌による防災意識の啓発、地域・行政・関係機関と連携した防災訓練の実施、災害時の医療連携の強化 など



地域の避難所運営訓練（中野小）



1 安全・安心のまちづくり

1-2 防犯のまちづくり

(めざすべき将来像)

全区民が防犯を意識し、街頭における犯罪が起きない環境が整っている状態

(取組の方向性)

警察等の関係機関との連携により、防犯に対する啓発を実施することで区民の意識を高めるとともに、街頭における犯罪を未然に防ぐための取組を進めます。

(具体的取組) 30年度～

防犯キャンペーンや防犯教室などの啓発活動の実施、街頭犯罪抑止のための防犯カメラ設置補助、青色防犯パトロールによる巡回 など



青色防犯パトロールカーによる夜間巡回



1 安全・安心のまちづくり

1-3 人に優しいまちづくり（環境美化）

（めざすべき将来像）

放置自転車や路上喫煙等をなくし、人に優しく、誰もが安全に通行ができる状態

（取組の方向性）

京橋駅周辺における放置自転車や路上喫煙対策を推進することで、京橋地域のマナーを向上させ、美しく、安全に通行できる環境の整備活動に取り組みます。

（具体的取組）30年度～

小中学生の啓発用絵画を加工した路面シートの啓発、地域・企業・商店会等と連携した市民協働型啓発活動の実施 など



都島クリーン作戦（京橋公園）

2 人と人がつながり、助け合うまちづくり



住み慣れた地域で人と人がつながり合い、支え合うコミュニティ豊かな地域社会の実現を進めるとともに、子育て世代はもとより、性別や年齢に関係なく、多様な生き方・働き方を互いに尊重し、誰もが健康で安心して生活ができる、人とつながり、助け合うまちづくりを進めます。



世代間交流イベント「こどもとおとなのまちづくり」



2 人と人がつながり、助け合うまちづくり

2-1 地域コミュニティの活性化

(めざすべき将来像)

これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を礎にしなが、若い世代やマンション住民など、より幅広い人と人がつながり、身近な地域の中で生活課題などの解決に取り組む、地域コミュニティが活発な状態

(取組の方向性)

イベント開催などにより、これまで地域との関わりが少なかった若い世代やマンション住民も参加する、人と人がつながる機会を提供します。

(具体的取組) 30年度～

都島区民まつり事業、生涯学習推進事業 など



市内有数の参加者を誇る都島区民まつり



2 人と人がつながり、助け合うまちづくり

2-2 住民主体の自律的な地域運営の実現

(めざすべき将来像)

多様な活動主体が相互に理解し信頼し合いながら、地域の課題の解消に取り組むなど、住民主体の自律的な地域運営が進められている状態

(取組の方向性)

地域団体や企業等様々な多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれの特性を発揮し、さまざまな地域課題に取り組めるよう「自律的な地域運営」を推進します。

(具体的取組) 30年度～

新たな地域コミュニティ支援事業 など



地域活動協議会の交流会



2 人と人がつながり、助け合うまちづくり

2-3 いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり（福祉・健康など）

（めざすべき将来像）

身近なところに福祉の相談窓口があり、気兼ねなく利用できる状態
区民がいきいきと健康で生活することができる状態

（取組の方向性）

福祉課題の相談体制を強化します。
壮年層から高齢者を中心に特定健診・がん検診等の受診を啓発します。

（具体的取組）30年度～

地域福祉コーディネート事業、食育からはじめる健康づくり など





2 人と人がつながり、助け合うまちづくり

2-3 いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり（子育て支援など）

（めざすべき将来像）

母乳・授乳や育児について相談しやすい環境が整い、育児不安が解消され、いきいきと健康に暮らせる状態

保護者が安心して子育てでき、環境に左右されることなく、子どもの可能性が最大限活かされる状態

（取組の方向性）

ライフスタイルに応じた授乳や子育ての相談体制を整備し、母乳育児を支援します。

子育ての不安感や負担感を軽減するため、さまざまな機会をとらえ子育て相談等を実施します。

（具体的取組）30年度～

母乳育児の推進事業、子育て支援事業 など



親子で楽しむ「ミニ運動会」（子ども・子育てプラザ）

3 明日に誇れるまちづくり



三方を川に囲まれ、淀川、大川では水辺に公園が立地するほか、良好な都心アクセス、与謝蕪村、毛馬キュウリ、貴志康一など、区ゆかりの豊かな歴史・文化資源を活かし、活力と魅力溢れるまちづくりを進めるとともに、未来の都島を担う人材育成などにより、明日に誇れるまちづくりを進めます。



与謝蕪村生誕地（淀川河川敷）



3 明日に誇れるまちづくり

3-1 魅力あるまちづくり

(めざすべき将来像)

まちの魅力が高まり、区民が誇りを持ち、住み続けたいと思うとともに、多くの人々が訪れたい、住みたいと思う状態

(取組の方向性)

区民、地域団体等と連携・協働し、イベントや情報発信により、水辺のまちづくり、京橋をはじめとする地域の活性化を進めます。

子どものスポーツ・遊び場など、地域で子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます。

(具体的取組) 30年度～

水辺のまちづくり、京橋など都島区の魅力発信、中学校吹奏楽・合唱力向上支援事業 など



水辺の自然に触れる地引網体験



3 明日に誇れるまちづくり

3-2 未来の都島を担う人材育成

(めざすべき将来像)

経済状況や家庭環境に左右されることなく、すべての子どもの可能性が最大限活かされる状態

(取組の方向性)

小・中学生を対象に実践的な英対話力を向上させるための取組を進めます。

小学校中学年を対象に基礎学力を向上させるための取組を進めます。

(具体的取組) 30年度～

グローバル人材育成事業、小学生やる気アップ学習支援事業、小学生運動能力向上支援事業など



小学生やる気アップ学習会

4 区役所力の強化



市政改革プラン2.0に基づき、ニア・イズ・ベターを徹底し、幅広い区民の皆様のご意見やニーズを的確にとらえ、区の特長や地域実情に即した区政運営を進めます。



都島区役所庁舎

4 区役所力の強化

4-1 区民の声が区政に反映される仕組みづくり

(めざすべき将来像)

区政に関する情報が区民全体に着実に届けられるとともに、区の特長や地域実情に即した区政が運営される区民主体の自治が実現している状態

(取組の方向性)

多様な区民の意見やニーズを区民アンケートなどを通じて的確に把握します。

区政会議などを開催し、区民の声を区政運営に反映し、協働型のまちづくりを進めます。

広報誌、ホームページ、SNSなどを活用し、行政サービスや地域活動などを情報発信します。

(具体的取組) 30年度～

区民の意見やニーズの把握、広報の強化、区政会議 など



区政会議 全体会議

4 区役所力の強化

4-2 総合行政の拠点としての区役所づくり

（めざすべき将来像）

区役所が、区民に身近な総合行政の拠点として、信頼されている状態

（取組の方向性）

様々な課題に関係局と連携して対応するなど、身近な総合行政の拠点として取組を進めます。

（具体的取組）30年度～

総合窓口機能の充実 など



4 区役所力の強化

4-3 区民が満足・納得できる区役所運営

（めざすべき将来像）

区役所が、快適で満足できる場所となり、業務運営に区民の視点から納得いただける状態

（取組の方向性）

庁舎案内の改善、窓口対応の向上などや、業務の効果・効率化にむけた取組を進めます。

（具体的取組）30年度～

区民サービスの向上、効果的・効率的な業務運営など



区将来ビジョンの実現にむけて

協働によるまちづくり

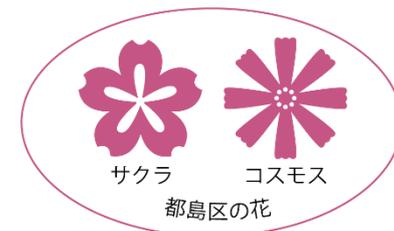
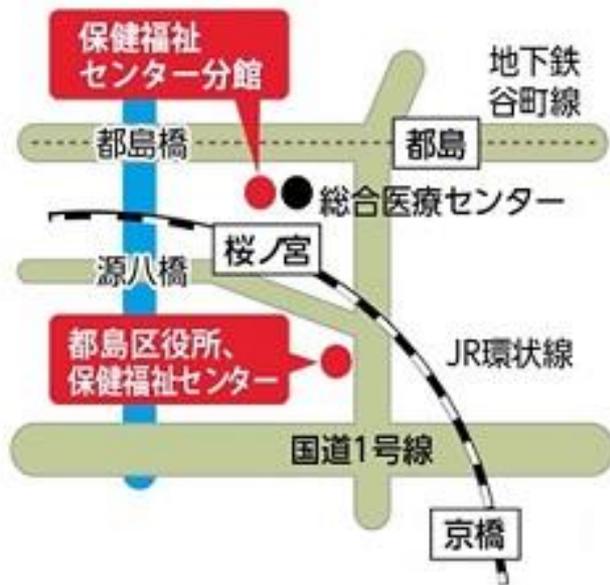
ビジョンに掲げる将来像の実現には、区民の皆様はもとより、地域団体、企業など、都島のまちづくりに関わる方々との連携や協力が必要です。

大阪市 市政改革プラン2.0（区政編）をふまえ、区役所は区民の皆様の活動に協働し、支援していくことを基本として、ビジョンの実現に取り組んでまいります。

運営方針の策定とPDCAの実行

ビジョンの推進にあたっては、単年度のアクションプランとして区運営方針を毎年度策定するとともに、定期的に事業の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげる等PDCAを意識した施策展開を実行してまいります。

なお、各戦略ごとの成果目標については、毎年度の運営方針で設定し、都島区を取り巻く環境の変化に対応して、随時見直しながら、効果検証を図るものとしします。



大阪市都島区役所 総務課（政策企画）

〒534-8501 大阪市都島区中野町2-16-20

電話 : 06-6882-9989

ファクス : 06-6882-9787

メール : miyakojima-plan@city.osaka.lg.jp

